

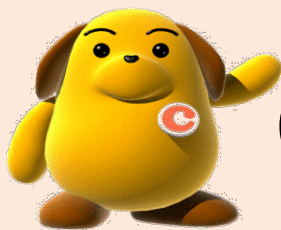


取締強化期間

平成29年10月10日(火)~11月6日(月)

横浜税関では、平成29年10月10日(火)から11月6日(月)までを『取締強化期間』として設定し、不正薬物、金密輸入及びテロ等に対する水際取締りを一層強化しています。

皆様からの情報が密輸出入の水際防止につながります。
税関・密輸ダイヤルへの情報提供をお待ちしております。



フリーダイヤル シロイクロイ (携帯からもかけられます)

0120-461-961

E-mail: yokohama-mitsuyu110@customs.go.jp

